原産資格調査実務支援ツール

JAFTAS®

## JAFTAS登録情報から見る

# CTCルールに基づく原産資格調査の事例

東京共同会計事務所
株式会社東京共同トレード・コンプライアンス

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 目次


01 はじめに ..... P3～

02 原産資格調査の進め方 ..... P10～

03 事例の見方 ..... P15～

04 調査の事例

調査の事例一覧（目次） ..... P19

各事例（全8事例） ..... P20～

05 ご参考情報

CTCルールを満たさないよくある例 ..... P29～

CTCルールを満たさない場合の対応 ..... P32


© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 01　はじめに

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# EPAの原産資格調査をご対応いただく皆様へ

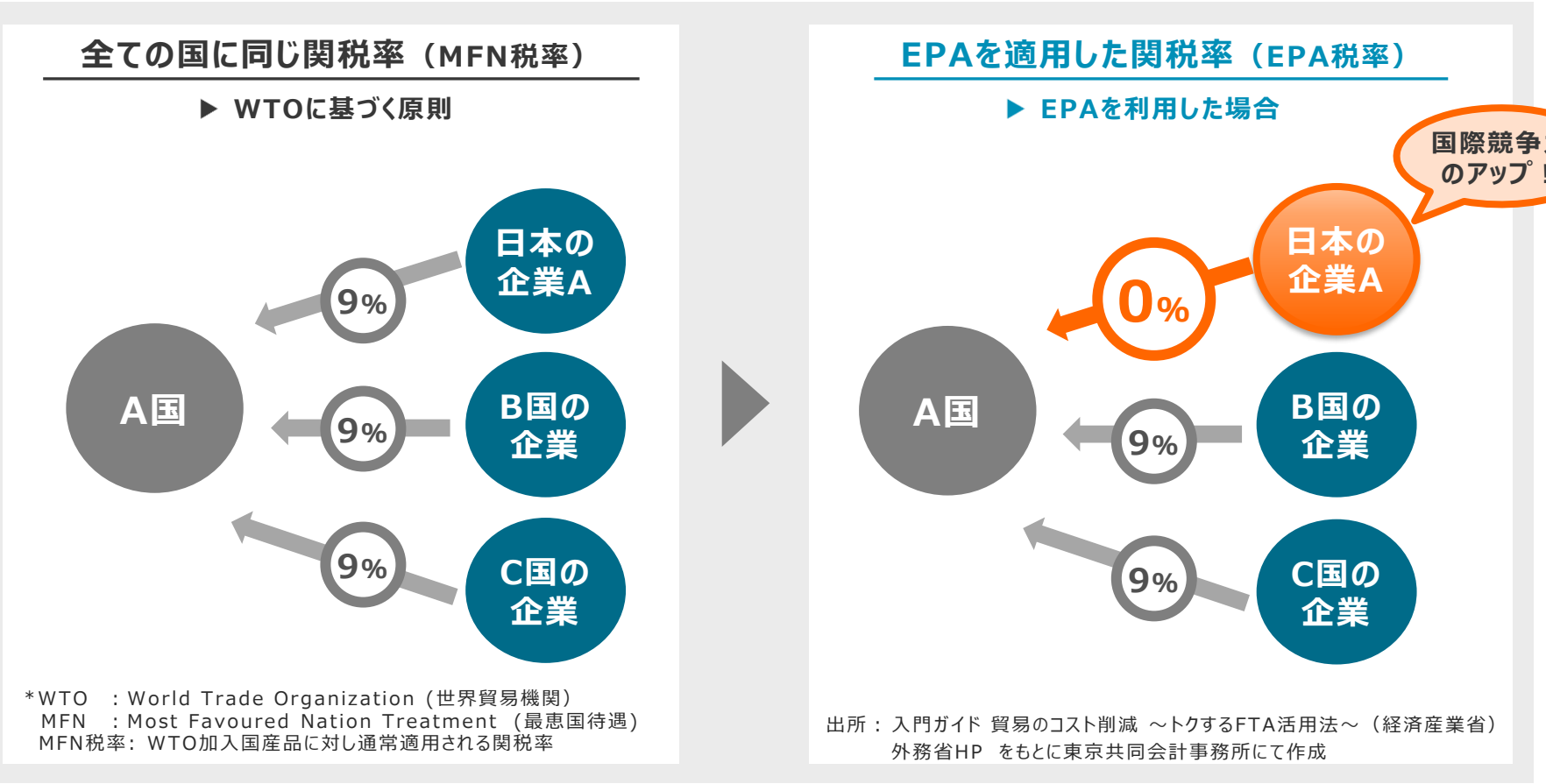



JAFTASは、サービス提供開始から6年が経過し、多くの企業の皆様にご利用いただいております。本資料は、JAFTASに蓄積された情報を基に、原産資格調査の実務における参考となるよう整理した**「原産資格調査実務支援ツール」**です。
本資料が、皆様の原産資格調査に関する理解促進の一助となれば幸いです。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# EPA（経済連携協定）とは

EPAとは、国や地域間で貿易・投資・人の移動など幅広い経済関係の強化を目的とした協定であり、輸入時の関税を引き下げる仕組みを含みます。輸出入の際にEPAを利用することで、通常の関税率（MFN税率）よりも低い関税率（EPA税率）を適用できる場合があります。ただし、EPA税率の適用を受けるためには、産品が協定で定められた輸出国の原産品であることを確認する必要があります。この確認作業を「**原産資格調査**」といいます。




*WTO　：World Trade Organization（世界貿易機関）
MFN　：Most Favoured Nation Treatment（最恵国待遇）
MFN税率：WTO加入国産品に対し通常適用される関税率

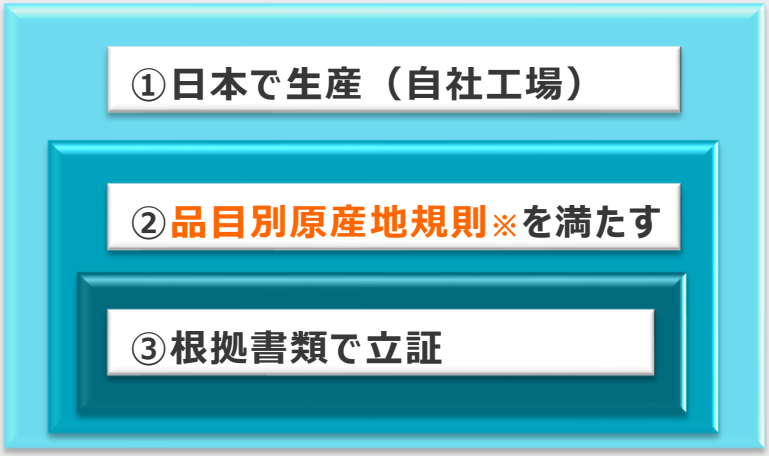
出所：入門ガイド 貿易のコスト削減 ～トクするFTA活用法～（経済産業省）
外務省HP をもとに東京共同会計事務所にて作成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 原産資格調査とは

原産資格調査とは、輸入国でEPA税率の適用を受けるために、日本の輸出者から生産者の皆様へご対応をお願いする調査です。調査対象品が以下の3つの要件をすべて満たしているかを確認し、当該産品を「原産品」として扱うことができるかを判定します。
JAFTASは、この原産資格調査における依頼・回答の授受および調査業務を支援するシステムです。

①**日本国内で最終製造、加工**がされている
②EPAで定めた原産品の基準(＝**品目別原産地規則**)を満たしている
③①、②について**根拠書類**で証明されている




＝ **原産品**

**左記３点を全て満たしているかどうか確認すること**
**「原産資格調査」**

※品目別原産地規則には、CTCルールやVAルールなどが定められており、本資料は**CTCルールに基づく調査事例**をまとめたものです。CTCルールの内容については、次のページでご説明します。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# CTCルール（関税分類変更基準）とは

CTCルールは、品目別原産地規則の一つであり、完成品のHSコード（関税分類番号の上6桁の番号）と、その生産に使用されたすべての材料のHSコードを比較し、協定で定められた桁数（上○桁）が異なっているかを確認するルールです。基準を満たす場合には、その産品は日本において実質的な生産・加工が行われたものと認められ、日本の原産品とみなされます。

## 例　CTH（上4桁変更）が必要な場合

**構成品（材料）**

- ステンレス棒 **7222.11**



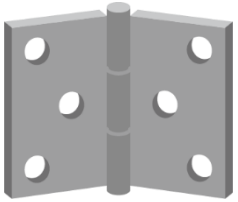
- ステンレス鋼板 **7325.10**



加工

**完成品**

ヒンジ(ちょうつがい) **8302.10**



**材料のHSコードが他の番号に変わる程、十分な加工を日本で実施したと認められる**

**全て上4桁までに変更あり** → **原産品**

**ーCTCルールの種類ー**
CC　：上2桁変更
CTH　：上4桁変更
CTSH：上6桁変更

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 本資料の目的と活用方法

本資料は、JAFTASに登録された調査対象品の中から、登録件数が多く、かつ材料が1点のみの製品を事例として掲載しています。事例を参考に、自社の製品や構成品（材料）に当てはめながら、皆様の原産資格調査にお役立てください。

※2025年11月現在CTC／CTC＋VAルールが適用されており、システム判定されている調査を基に分析

自社の立場

生産者



| | 活用内容 | 参照ページ |
|---|---|---|
| 1 | 本資料に掲載されているJAFTAS登録事例を確認 | P20～P27 |
| 2 | 事例を参考に、自社の原産資格調査に必要な情報を確認 | P12 |
| 3 | 「JAFTASへの登録」の補助として活用 | P13 |

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 本資料はこのような方におすすめです

本資料は、自社で調達した原材料（素材）に加工を行い、完成品について原産資格調査への対応が求められる生産者の皆様を主な対象とした参考資料です。
自社で原材料（素材）を調達している場合、生産工程における加工度が高く、CTCルールを満たすケースが多く見られます。

**原材料（＝素材）**

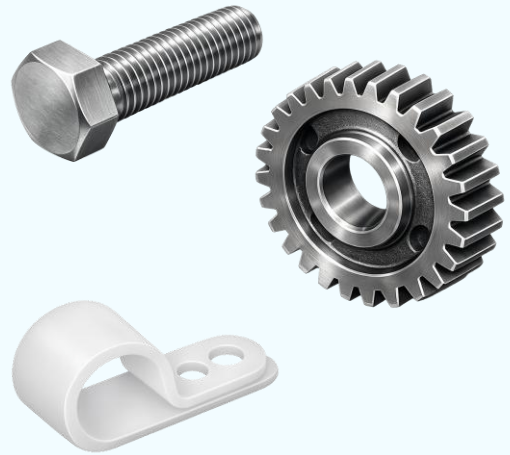


**加工**

- 鋳造
- 鍛造
- プラスチック加工
- プレス加工
- セラミック加工

等

**完成品（調査対象品）**



**半製品（素形材）**



**二次加工**

切削、熱処理、研削

等

P28以降でご説明しています。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 02　原産資格調査の進め方

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# JAFTAS®での原産資格調査の進め方

JAFTASにて原産資格調査を進める手順は、以下の3STEPとなります。本資料では、JAFTASの登録事例に基づき、主にSTEP1で必要となる情報の例を掲載しています。

## STEP 1

### 調査の対象案件について必要な情報を集める

**生産者確認**

- ◎ 生産工場・生産工場住所
- ◎ 使用した構成品(材料)のリスト（BOM）

品目別原産地規則がCTCの場合

- ◎ 構成品(材料)のHSコード

## STEP 2

### <STEP1>の情報をJAFTASに登録

JAFTAS



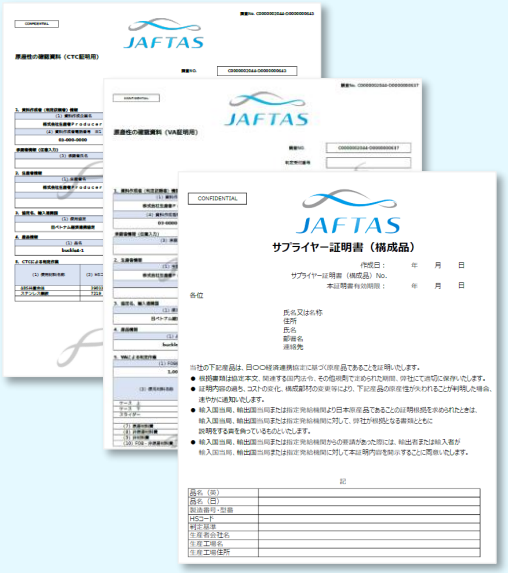




## STEP 3

### 根拠書類が自動作成！

JAFTAS




© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 原産資格調査の進め方：STEP 1

STEP1では、調査対象品について、生産場所に加え、加工内容や使用材料を含む生産情報を以下の手順で確認します。

## STEP 1

**調査の対象案件について必要な情報を集める**

JAFTAS

1 調査対象品の確認

JAFTASで調査依頼を受領すると、調査対象品のHSコードなどの情報は、JAFTAS画面上で確認することができます。

◎ **生産工場・生産工場住所**

生産者確認

2 自社工場で生産・加工をしているか確認

◎ **使用した構成品（材料）のリスト（BOM）**

生産者確認

3 自社工場で投入している材料の確認

※使用している材料（他社・外国からの調達品も含む)すべてを確認

**品目別原産地規則がCTCの場合**

◎ **構成品のHSコード**

生産者確認

4 HSコードの確認

※すべての材料のHSコードを確認

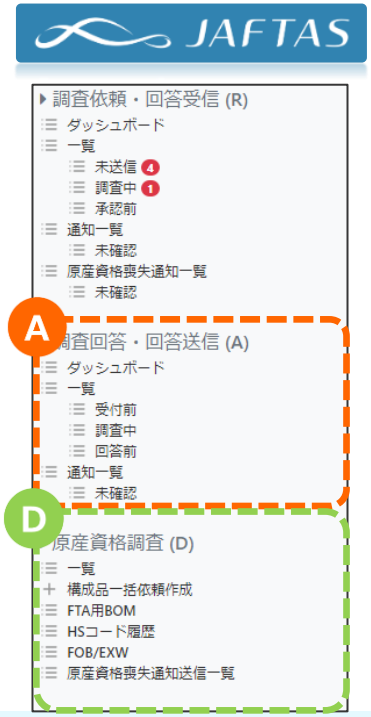
© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 原産資格調査の進め方：STEP2

STEP2ではJAFTASにおいて、A → D → A のメニューの流れで登録を行います。
JAFTASウェブサイトでは各種マニュアルや説明動画をご用意しております。また、操作に関するご不明点がございましたら、JAFTASサポートデスクまでお気軽にお問い合わせください。

## STEP 2

### JAFTAS （STEP1で確認した情報を）JAFTASへ登録




**A** → **D** → **A**

**調査回答・回答送信**

- 依頼元からの依頼情報（調査依頼品、利用協定やHSコード、回答方法など）を確認
- 「生産者」のため、「**内製品**」として受付

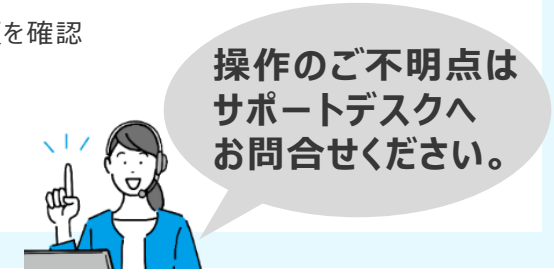
**原産資格調査**

- 生産工場名、工場住所を入力
- 品目別原産地規則を選択
- 構成品とそのHSコードを登録
- 原産資格調査を実施
- 自動生成された根拠書類を確認

**調査回答・回答送信**

- 自動生成されたサプライヤー証明書を確認
- 依頼元へ回答送信

※本事例は構成品の調査依頼に関する事例を示したものです。
第三者証明による輸出品の場合には、別途、日商手続きが必要となる点にご留意ください。




© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 原産資格調査の進め方：STEP3

登録が完了すると、入力内容および判定結果に基づき、「CTC証明用対比表」と、依頼元への回答に使用する「サプライヤー証明書」が自動作成されます。これらは、日本商工会議所と合意した標準フォーマットとなっています。

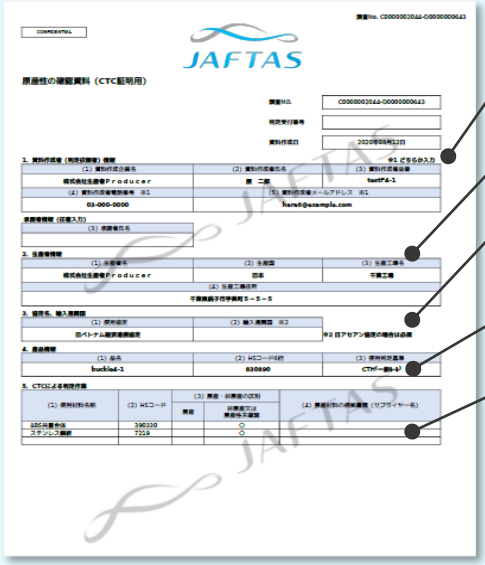
## STEP 3

### JAFTAS根拠書類が自動作成！

**CTC証明用対比表** 自社の根拠書類

**サプライヤー証明書** 依頼元への回答書類

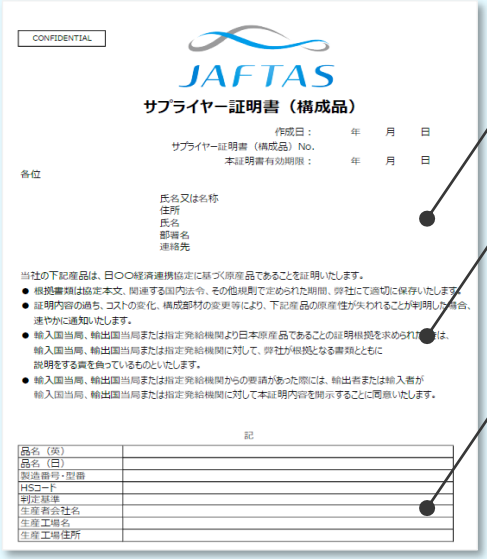
D 原産資格調査(D)




- 資料作成者情報
- 生産者情報
- 協定名、輸入通関国
- 産品(調査品)情報
- CTCよる判定作業
  輸出産品の生産に使用した全ての構成品(材料)名やHSコード等の情報

※品目別原産地規則がVAの場合は、VA証明用計算ワークシートが自動作成されます。

A 調査回答・回答送信(A)




- 回答者情報
- 誓約情報
  証明を行う協定名など記載
- 生産情報
  製造された物品(＝調査対象品)の品名、品番、HSコード、判定基準、生産場所(住所、工場名等)等の情報

※回答方法が同意通知の場合は、サプライヤー証明書の代わりに同意通知の送信をもって回答となります。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 03　事例の見方

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 事例の見方 ー読み方ー

各事例は、以下の構成で掲載しております。

① **調査対象品＝自社で生産している産品(完成品)**の名称。

② 原産資格調査において、生産者が確認する情報の例示。

③ 上部②の情報に対応する、JAFTAS上の確認箇所・入力箇所とその内容の例示。

**本事例の流れに沿って進めることで、CTCルールの判定結果が分かります。**




※事例中の画像は実物写真ではなく、説明を目的として生成AIにより作成したイメージ図を含みます。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 事例の見方 ー構成品（材料）についてー

原産資格調査において、生産者が特に確認する必要があるのは、以下のオレンジ枠で示した構成品（材料）の情報です。同一の完成品（調査対象品）を生産し、同一の構成品（材料）を使用している場合は、本資料を参考にJAFTASへの登録が可能です。




自社構成品（材料）の確認において、概要・材質・形状等が本資料と異なる場合は、HSコードが異なる可能性があるため、HSコードについてもあらためてご確認ください。

本資料では、構成品（材料）のHSコードは4桁（項）までの分類としています。JAFTASにおいても、4桁以上で登録する仕様となっています。

※ 輸入国税関の判断により、6桁のHSコードでの提示を求められる場合があり、その際は追加でご確認が必要となります。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 04　調査の事例

※本事例集に掲載しているHSコードはHS2022に基づいています

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査の事例一覧（目次）

以降のページから、JAFTAS登録情報から見るCTCルールに基づく調査の事例を掲載いたします。 ※事例中の画像は実物写真ではなく、説明を目的として生成AIにより作成したイメージ図を含みます。


| 事例 | 調査対象品 HSコード | 調査対象品 | 加工工程 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 7318.15 | ボルト | 鍛造等 | 20 |
| 2 | 8708.50 | 自動車用駆動アクスルシャフト | 鍛造等 | 21 |
| 3 | 8483.40 | ギア | 鋳造・切削等 | 22 |
| 4 | 8409.91 | ピストン | 鋳造等 | 23 |
| 5 | 8483.10 | カムシャフト | 鍛造等 | 24 |
| 6 | 8708.29 | フロアパネル（車体構成部品） | プレス成形等 | 25 |
| 7 | 3926.30 | ナイロンクリップ（取付具） | 射出成形等 | 26 |
| 8 | 4016.93 | ゴム製のガスケット | 加硫成型等 | 27 |


※掲載の事例は、「構成品が1件のみ」で登録されたJAFTAS実績データに基づく代表的な調査事例です。
同様の構成品を使用している場合の参考情報としてご活用いただけますが、構成品の種類や仕様によっては必ずしも一致しない場合もございます。そのため、実際の構成品情報をご確認の上、本情報はあくまでも参考資料としてご活用くださいますようお願い申し上げます。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：ボルト

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) | |
|---|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>生産場所： 日本国内自社工場<br>加工内容： 鍛造等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>品名：Steel wire <br>概要：冷間圧造用炭素鋼材<br>材質：炭素鋼（SWRCH6R）<br>形状：線（巻いてあるもの） | ④ HSコードの確認<br>HSコード(4桁)：<br>72.17<br>鉄又は非合金鋼の線 |
| JAFTAS | A 調査回答･回答送信(A)<br>※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>品名：<br>Bolt<br>HSコード(6桁)：<br>7318.15 | D 原産資格調査(D) 編集<br>※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>生産工場名･生産工場住所<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Steel wire(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：72.17 構成品のHSコード(4桁/6桁) | |

CTCルール判定：
○CC （2桁変更）達成
○CTH （4桁変更）達成
○CTSH （6桁変更）達成

JAFTAS調査結果
CC･CTH･CTSH 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：自動車用駆動アクスルシャフト

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) |
|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>**生産場所：** 日本国内自社工場<br>**加工内容：** 鍛造等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>**品名：** Alloy steel round bars <br>概要：機械構造用合金鋼材<br>材質：クロムモリブデン鋼（SCM420）<br>形状：丸棒<br>④ HSコードの確認<br>**HSコード(4桁)：** **72.28**<br>**その他の合金鋼のその他の棒、その他の合金鋼の形鋼及び合金鋼又は非合金鋼の中空ドリル棒** |
| JAFTAS | A 調査回答･回答送信(A) ※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>**品名：** Drive Axle Shaft<br>**HSコード(6桁)：** **8708.50** | D 原産資格調査(D) 編集 ※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>**生産工場名･生産工場住所**<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Alloy steel round bars(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：72.28 構成品のHSコード(4桁/6桁) |

CTCルール判定：
○CC （2桁変更）達成
○CTH （4桁変更）達成
○CTSH （6桁変更）達成

**JAFTAS調査結果** CC･CTH･CTSH 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：ギア

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) |
|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>生産場所： 日本国内自社工場<br>加工内容： 鋳造・切削等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>品名： Carbon steel bars <br>概要：機械構造用炭素鋼材<br>材質：炭素鋼（S45C）<br>形状：丸棒<br>④ HSコードの確認<br>HSコード(4桁)：<br>72.14<br>鉄又は非合金鋼のその他の棒（鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじつたものを含む。） |
| JAFTAS | A 調査回答・回答送信(A) ※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>品名：<br>Gear<br>HSコード(6桁)：<br>8483.40 | D 原産資格調査(D) 編集 ※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>生産工場名・生産工場住所<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Carbon steel bars(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：72.14 構成品のHSコード(4桁/6桁) |

CTCルール判定：
○CC （2桁変更）達成
○CTH （4桁変更）達成
○CTSH （6桁変更）達成

JAFTAS調査結果 CC・CTH・CTSH 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：ピストン

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) | |
|---|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>生産場所： 日本国内自社工場<br>加工内容： 鋳造等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>品名：Aluminum ingots <br>概要：アルミニウム合金ダイカスト材<br>材質：アルミニウム合金(ADC12)<br>形状：インゴット | ④ HSコードの確認<br>HSコード(4桁)：<br>76.01<br>アルミニウムの塊 |
| JAFTAS | A 調査回答･回答送信(A) ※自動表示<br>依頼情報 (調査対象品)<br>品名：<br>Piston<br>HSコード(6桁)：<br>8409.91 | D 原産資格調査(D) 編集 ※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>(1) 生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>生産工場名･生産工場住所<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Aluminum ingots(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：76.01 構成品のHSコード(4桁/6桁) | |

CTCルール判定：
○CC (2桁変更) 達成
○CTH (4桁変更) 達成
○CTSH (6桁変更) 達成

JAFTAS調査結果 CC･CTH･CTSH 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：カムシャフト

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) | |
|---|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>**生産場所：** 日本国内自社工場<br>**加工内容：** 鍛造等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>**品名：Alloy steel round bars** <br>概要：機械構造用合金鋼材<br>材質：クロムモリブデン鋼（SCM420）<br>形状：丸棒 | ④ HSコードの確認<br>**HSコード(4桁)：**<br>**72.28**<br>**その他の合金鋼のその他の棒、その他の合金鋼の形鋼及び合金鋼又は非合金鋼の中空ドリル棒** |
| JAFTAS | A 調査回答･回答送信(A) ※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>**品名：**<br>Camshaft<br>**HSコード(6桁)：**<br>**8483.10** | D 原産資格調査(D) 編集 ※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>**生産工場名･生産工場住所**<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Alloy steel round bars(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：72.28 構成品のHSコード(4桁/6桁) | |

CTCルール判定：
○CC （2桁変更）達成
○CTH （4桁変更）達成
○CTSH （6桁変更）達成

JAFTAS調査結果 CC･CTH･CTSH 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：フロアパネル(車体構成部品)

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) | |
|---|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>生産場所： 日本国内自社工場<br>加工内容： プレス成型等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>品名：Galvanized steel sheet <br>概要：溶融亜鉛めっき鋼帯<br>材質：SGCC<br>形状：鋼帯（幅600mm以上）<br>表面状態：亜鉛めっき | ④ HSコードの確認<br>HSコード(4桁)：<br>72.10<br>鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル以上のものに限る。） |
| JAFTAS | A 調査回答･回答送信(A) ※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>品名：<br>Floor Panel<br>HSコード(6桁)：<br>8708.29 | D 原産資格調査(D) 編集 ※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>生産工場名･生産工場住所<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Galvanized steel sheet(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：72.10 構成品のHSコード(4桁/6桁) | |

CTCルール判定：
○CC （2桁変更）達成
○CTH （4桁変更）達成
○CTSH （6桁変更）達成

JAFTAS調査結果 CC･CTH･CTSH 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：ナイロンクリップ（取付具）

※こちらはCC(HSコード2桁変更)は満たさない例です

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) |
|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>生産場所： 日本国内自社工場<br>加工内容： 射出成型等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>品名： Polyamides in primary forms <br>概要：ポリアミド樹脂<br>材質：PA66<br>形状：ペレット<br>④ HSコードの確認<br>HSコード(4桁)：<br>39.08<br>ポリアミド（一次製品に限る。） |
| JAFTAS | A 調査回答･回答送信(A) ※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>品名：<br>Nylon Clip<br>HSコード(6桁)：<br>3926.30 | D 原産資格調査(D) 編集 ※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>生産工場名･生産工場住所<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Polyamides in primary forms(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：39.08 構成品のHSコード(4桁/6桁) |

CTCルール判定：
×CC （2桁変更）未達成
○CTH （4桁変更）達成
○CTSH （6桁変更）達成

JAFTAS調査結果
CTH･CTSHの場合 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 調査対象品：ゴム製のガスケット

※こちらはCC(HSコード2桁変更)は満たさない例です

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) |
|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認  | ② 自社工場で生産しているか確認<br>生産場所： 日本国内自社工場<br>加工内容： 加硫成型等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>品名：Compounded Rubber <br>概要：配合ゴム<br>材質：NBR、加硫材等<br>形状：板状<br>④ HSコードの確認<br>HSコード(4桁)：**40.05**<br>**配合ゴム**（加硫してないもので、一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。） |
| JAFTAS | Ⓐ 調査回答･回答送信(A) ※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>品名：Rubber Gasket<br>HSコード(6桁)：**4016.93** | Ⓓ 原産資格調査(D) 編集 ※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>生産工場名･生産工場住所<br>実際の生産情報を入力 | Ⓓ 原産資格調査(D) 詳細 ※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Compounded Rubber（実際に投入する材料の品名※日or英）<br>HSコード：40.05 構成品のHSコード(4桁/6桁) |

CTCルール判定：
×CC （2桁変更）未達成
○CTH （4桁変更）達成
○CTSH （6桁変更）達成

JAFTAS調査結果
CTH･CTSHの場合 達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 05　ご参考情報

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# CTCルールを満たさないよくある事例

ご参考までに、完成品に近い形状や特性を有する素形材の事例をご紹介します。素形材とは、素材に熱や力を加えて成形した半製品や中間素材のことをいいます。完成品と同様の特性を有する素形材は、完成品と同じHSコードに分類されることがあります。その結果、加工を行ってもHSコードが変わらず、CTCルールを満たさない場合があります。

**04 にてご紹介の事例**

**原材料（＝素材）**





**加工**

- 鋳造
- 鍛造
- プラスチック加工
- プレス加工
- セラミック加工

等

**完成品（調査対象品）**



**半製品（素形材）**



**二次加工**

- 切削、熱処理、研削

等

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# CTCルールを 満たさない例

※HSコード変更が行われていないため、CTC未達成

| | 完成品 | 生産(加工)情報 | 構成品(材料) |
|---|---|---|---|
| 生産者確認 | ① 調査対象品の確認<br>品名：カムシャフト<br> | ② 自社工場で生産しているか確認<br>生産場所： 日本国内自社工場<br>加工内容： 切削、熱処理、研削等 | ③ 自社工場で投入している材料の確認<br>品名： Camshaft blank<br><br>概要：合金鋼棒鋼の鍛造品<br>材質：クロムモリブデン鋼（SCM420）<br>④ HSコードの確認<br>HSコード(6桁)：<br>8483.10<br>伝動軸（カムシャフト及びクランクシャフトを含む。）及びクランク<br>素形材の時点で調査対象品の重要な形状（特性）を既に有している |
| JAFTAS | A 調査回答･回答送信(A)<br>※自動表示<br>依頼情報（調査対象品）<br>品名：<br>Camshaft<br>HSコード(6桁)：<br>8483.10 | D 原産資格調査(D) 編集<br>※要入力<br>■ 生産内容の確認<br>自社工場で原産資格を与える十分な生産をしていますか※ ◉ はい ○ いいえ<br>（1）生産と特恵基準 ①生産内容の確認<br>生産工場名･生産工場住所<br>実際の生産情報を入力 | D 原産資格調査(D) 詳細<br>※要入力<br>調査対象構成品 登録<br>構成品<br>品番：実際に投入する材料の品番<br>品名：Camshaft blank(実際に投入する材料の品名※日or英)<br>HSコード：8483.10 構成品のHSコード(4桁/6桁) |

CTCルールの判定：
×CC （2桁変更）未達成
×CTH （4桁変更）未達成
×CTSH （6桁変更）未達成

JAFTAS調査結果 未達成

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# CTCルールを 満たさない例

前ページで示した事例のように、素形材が完成品と同様の特性を有している場合には、調査対象品と同じHSコードに分類されることがあります。本事例は、関税率表の解釈に関する通則2(a)の考え方に基づくものです。

関税率表の解釈に関する通則　**通則2(a)**

各項に記載するいずれかの物品には、**未完成の物品で、完成した物品としての重要な特性を提示の際に有するものを含むもの**とし、また、完成した物品（この２の原則により完成したものとみなす未完成の物品を含む。）で、提示の際に組み立ててないもの及び分解してあるものを含む。

通則全体については、税関ホームページ掲載の「関税率表解説」をご参照ください。
参考：税関 関税率表解説（通則）

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# CTCルールを 満たさない 場合の対応

CTCルールを満たさない場合でも、原産品としての基準を満たすための追加的な対応策を検討することが可能です。本資料では、代表的な対応策をご紹介いたします。記載の内容以外の方法も検討可能なケースがございますので、お悩みの場合はJAFTASサポートデスクまでご相談ください。

| No. | 対応策 | 内容 | 必要な対応や情報 |
|---|---|---|---|
| 1 | （CTCルールの場合）<br>**デミニマス(僅少) の適用** | CTCルールを満たさない構成品(材料)であっても、一定割合以下であれば無視してよいという規定。 | • 協定ごとの適用基準（対象品目・割合）の確認が必要<br>• 非原産材料の価格または重量、および完成品の価格または総重量の把握が必要 |
| 2 | **品目別原産地規則 変更** | 異なる品目別原産地規則が選択できる場合は、他の品目別原産地規則(例：VAルール)への判定へ切り替える。 | • VAルールの場合は販売価格と材料の原価情報が必要 |
| 3 | （構成品(材料)が内製の場合）<br>**構成品の原産資格調査を行う** | 自社内で生産した中間製品を構成品として使用している場合は、その中間製品の生産に使用した材料に遡って原産性を確認する。 | • 中間製品の生産の為調達したすべての材料の情報<br>• VAルールの場合は販売価格と材料の原価情報、CTCルールの場合は材料のHSコード |
| 4 | （構成品(材料)が外製の場合）<br>**サプライヤー証明書取得** | 構成品(材料)の生産者様が、構成品(材料)が原産であることを確認・証明する。（原産資格調査の実施） | • 構成品(材料)の生産者(＝サプライヤー様)のEPAのご理解とご協力が必要 |

サプライヤー様をJAFTASへご招待いただくことで、サプライヤー様もJAFTASの機能およびJAFTASサポートデスクのサービスををご利用可能です！

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.

# 免責事項

本資料は、JAFTASに登録された実績データをもとに、原産資格調査に関する参考事例を紹介することを目的としたものです。掲載している内容は、実際の登録事例に基づくものであり、一般的な整理や体系的な確認を行ったものではありません。そのため、特定の物品に対するHSコード分類や原産性判定の結果を保証するものではありません。HSコードの分類および原産資格の判断は、同一または類似の物品であっても異なる取扱いとなる可能性があります。最終的な判断は、輸入国税関等の当局により行われます。実務にあたっては、本資料の内容のみをもって判断するのではなく、関係法令および適用される協定内容をご確認のうえ、必要に応じて専門家または関係当局へご相談ください。なお、本資料の内容は作成時点の情報に基づくものであり、将来的に変更される可能性があります。本資料の利用により生じたいかなる損害についても、作成者は一切の責任を負いかねます。
なお、本資料に掲載している一部の画像は説明用のイメージ図として生成AIを活用して作成しており、実際の製品、形状、製造工程等とは異なる場合があります。

© 2026 Tokyo Kyodo Trade Compliance Co., Ltd.